

## イントロダクション

平成28年度各会計予算案並びに関連する諸議案をご審議いただく平成28年第1回三浦市議会定例会に当たりまして、議会並びに市民のみなさまのご理解とご協力を賜りたく、私の市政に臨む基本的な考え方を申し上げたいと思います。

三浦市の大きな課題である二町谷地区埋立地について、企業誘致を促進するために新たな利活用の方針を示すことを目的として、現在地域再生計画の策定に取り組んでいます。策定に当たりましては、神奈川県を始めとして大学教授などの有識者や市内関係団体に加えて金融機関も構成員とした協議会を設置し、二町谷地区の利活用の方向性について幅広いご意見をいただきました。また、事業者からの利活用に関する要望も吸い上げ、6月にはそれらを反映させた地域再生計画を策定する考えであります。

地域再生計画策定の過程は、二町谷地区埋立地が潜在的な魅力を持っていることを改めて認識させられる機会となりました。二町谷地区埋立地が持つ潜在的な魅力は、海に接しているという地理的条件から生ずるものであります。そしてその潜在的な魅力を生かすためには、地理的条件を明確な強みに変える漁港の多目的利用という要素が不可欠であることも認識いたしました。もちろん、海に接しているという地理的条件は、漁港の多目的利用のみならず水産業に対しても強みであることは言うまでもありません。そのため、引き続き漁港管理者である神奈川県と連携して漁港の多目的な利用を行う範囲などを十分に検討した上で、二町谷地区埋立地の利活用のマスタープランとしての地域再生計画を策定する考えであります。

国が進める「生涯活躍のまち」構想の推進を三浦市で具現化するために、現在、三浦版C C R C構想検討調査を行っています。調査により得られたメリットやデメリットを精査し、三浦らしい生涯活躍のまちの実現を目指して取り組んで参ります。

県立三崎高等学校跡地の利活用につきましては、平成27年11月11日に、株式会社ベイシアと事業契約を締結し、(仮称)市民交流拠点の実現に向け、本格的に事業をスタートいたしました。

平成28年度は、株式会社ベイシアと協働し、既存建物の解体工事を進めるとともに、市民交流センターと商業施設を併設した施設の整備に向け、準備を進めて参ります。

また、今回、株式会社ベイシアと事業契約した一部の土地だけではなく、県立三崎高等学校跡地全体の利活用を図るため、敷地全体を対象とした地区計画の都市計画決定に向けた検討や取組を進めて参ります。この中で、将来の敷地全体の利用を見据えた道路計画等も検討して参ります。

旧三崎中学校などを含めた城山地区の市有地につきましては、平成27年度に利用方針を策定することを考えておりましたが、実現性のある方針を策定するため、進め方を再考し、現在、民間事業者へのアンケートとヒアリングを行う事業化可能性調査を実施しております。

実施に当たりましては、昨年の施政方針で述べさせていただきました県立三崎高等学校跡地への市役所などの公共施設の集積や、「三浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略」で示した子育て賃貸住宅などの検討も効果的かつ効率的に行うため、城山地区のほか、県立三崎高等学校跡地と南下浦市民センター用地も対象に加え調査しております。中でも子育て賃貸住宅の整備につきましては、若年人口減少抑制の効果が高いと考えられることから、調査結果を基に迅速な検討を進めて参ります。

平成28年度は、引き続き、事業化可能性調査における民間事業者へのヒアリングを行い、城山地区の利用方針の策定など、民間事業者の資金やノウハウを生かした公有財産の利活用に向けて取り組んで参る考えであります。

以上申し上げました民との連携による取組に当たりましては、国家戦略特区や地域再生計画など規制緩和の活用も視野に入れ、地域活性化に資する取組を展開して参りたいと考えております。

また、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会につきましては、県の呼びかけのもと、県内が一体となって進める事前キャンプ誘致に取り組むほか、江ノ島の湘南港で開催されることとなったセーリング競技の成功に向けて、三浦市としても可能な協力を行って参ります。

## § 1 市政執行に関する基本姿勢

---

私の市政執行における基本姿勢は、  
市民にとって「あったかいまち」  
「ロハス」な魅力で選ばれるまち  
「3つのS」で高効率・高性能の財政体質  
さらに「市民のいのちを守る災害への備え」であります。自らの基本姿勢に徹し、市政執行を行って参ります。

## § 2 「Yesからのスタート」が平成28年度市政の基本方針

---

平成28年度も、引き続き「Yesからのスタート」を基本方針といたします。

平成28年度は、平成29年度から平成32年度までを計画期間とする総合計画の基本計画と実施計画を策定します。基本計画の策定に当たりましては、平成27年度に実施したワークショップにおける市民意見や「三浦市人口ビジョン 三浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の内容を踏まえ、総合計画審議会での審議やパブリックコメントを実施した上で、議会での審議をお願いする考えであります。

また、「三浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に定めた取組を進めるために、先駆性を求められる国の地方創生加速化交付金にチャレンジし、雇用と新たな人の流れを創出することを目指して参ります。

実施に当たりましては、神奈川県「三浦半島魅力最大化プロジェクト推進事業」と連携し、具体的には、三崎漁港を核とした地域活性化事業と三浦版トライアルステイ事業を実施して参ります。

三崎漁港を核とした地域活性化事業につきましては、2つの事業を展開します。

みうら・みさき海の駅「うらりマルシェ」が拓く6次経済の未来創生事業につきましては、産直センターうらりの2階部分に「うらりマルシェ」を新設し、主に若年層の農業者が生産する野菜類などの販売を行い活性化を目指します。また、地元企業を始め三浦半島の域内外の海の拠点との連携により、海の駅PRイベント「みうら・みさき海の駅フェスタ」を開催します。

三崎漁港におけるグローバルブランディング戦略策定事業につきましては、三崎漁港における高度衛生化への移行を生かし、安全で高品質な水産物の輸出を促進するため、マーケティング調査結果を踏まえた三崎漁港の輸出促進基本戦略等を策定します。また、基本戦略に基づいたパイロット事業を展開し、三崎産水産物の海外展開のきっかけをつくり、海外市場における三崎ブランドの浸透を目指します。

三浦版トライアルステイ事業につきましては、平成27年度事業により生じた課題を解消するとともに、お試し居住と併せて実施することでより高い効果が得られる可能性があるリノベーションスクールなどを開催し、三浦市への新しい人の流れをつくることを目指して取り組んで参ります。

## § 3 市民のいのちを守る災害への備え

---

東日本大震災から間もなく5年が経過します。月日の経過とともに防災意識が低下しているという指摘がされています。

市民のいのちを守るために最も重要な取組である災害に対する備えについて、震災の記憶を風化させないように平成28年度も取り組んで参ります。

まず第一に、高台への避難に向けた取組であります。

三方を海に囲まれた本市にとって、津波への備えは市民のいのちを守るために最も重要な対策であります。

平成27年度から市内沿岸部全域を対象とした津波避難訓練を開始いたしました。この訓練は、総合防災訓練に先立ち、市内全域で防災行政無線や防災情報メールを利用して実施したもので、防災行政無線などの利用により、実際に避難行動をとっていただく以外の方にも津波の

脅威を思い起こしてもらふことも目的としています。総合防災訓練や各区の訓練の支援とともに平成28年度も継続して実施します。

また、市民防災講座を月に1回の頻度で開催し、市民の防災意識の向上に取り組んで参ります。

次に消防の広域化についてであります。

平成25年度から横須賀市と消防指令業務の共同運用を行って参りました。そして、平成29年4月から横須賀市に消防業務を事務委託することについて、平成27年11月に両市で合意いたしました。このことにより、両市域で発生する災害に全ての車両が対応でき、特に市境においては到着時間の短縮や消防体制の強化を図ることが可能となります。このメリットを生かし、広域化後は三崎分署にも救急隊を配置することとし、市内全域にメリットがいきわたるようにいたします。

また、災害対応拠点として、広域化実施に合わせ、広域化による有利な財源を活用し、老朽化した消防本部と引橋分署を統合し、県立三崎高等学校跡地に新消防庁舎を建設します。新消防庁舎の屋上部分にはデジタルサイネージを設置することにより、消防行政情報や気象情報などを表示し、速やかな市民周知を図って参ります。

#### § 4 市民にとって「あったかいまち」

---

次に、市民にとって「あったかいまち」を目指した施策展開についてであります。

平成27年は、市制施行60周年を記念して様々な取組を市民のみなさまとともに実施いたしました。ご協力に感謝いたします。

各種文化事業や交流イベントには幅広い世代の方に参加をいただき、新たなつながりが生まれております。三崎小学校体育館において行われた神奈川フィルハーモニーのアウトリーチ公演では、子どもたちと地域に住む大人がともに音楽に触れる機会がございました。みうら市民まつりでは学生グループと高齢の方のグループがそれぞれの演目において相互にエールを交わす場面が見られました。

市制施行60周年の取組を通して育まれた市民の一体感をより大きくするために、日頃取り組んでいる市民活動や市内事業者による特産品販売、文化活動の発表などを通じて新たなつながりを育む全市民参加型イベント「みうら市民まつり」を市民協働の推進により継続して開催いたします。

市民活動促進ポイント制度についてであります。

平成27年度から、「我がまちをより良くしていこう」という主体的な取組を支援することを目的に、市民活動を始めるきっかけや、励みにしていただけるよう楽しみの機会を創設いたしました。具体的には、市民のみなさまの公益的な活動に応じて年度末に開催する大抽選会へのエントリーカードをお配りしております。

来る3月26日には市民活動デイと称し、エントリーされたみなさまを対象として、市の特産品が当たる抽選会を開催いたします。すでに、ボランティア活動を行っているみなさまのほか、ゴミ減量化の取組や国民健康保険の特定健診を受診された方からエントリーをいただいております。平成28年度は、市民活動に励むみなさまにスポットを当て、広報紙等を通じて事業の丁寧な周知に努めて参ります。

三浦らしい教育の実現についてであります。

平成27年10月に新たに設置された三浦市総合教育会議における協議を経て、三浦市教育大綱を策定いたしました。基本理念に定めた「三浦らしい教育の実現」を目指して、教育委員会と力を合わせて取り組みます。

東京大学三崎臨海実験所との連携による海洋教育につきましては、新たに設立される一般社

団法人「(仮称) みうら学・海洋教育研究所」とも連携し、海洋教育カリキュラムの開発や教職員対象の研修会等を実施します。

三浦真珠の復活プロジェクトにつきましては、様々な方との連携により海洋教育の一環として取組を進めております。平成28年度は、東京大学三崎臨海実験所の創立130周年記念事業や神奈川県とも連携し、地域の活性化にも発展させていきたいと考えております。

三浦の海は世界一生物種が豊富であるとも言われています。この豊かな海に親しみ、海を知り、海を守り、海を利用する三浦ならではの教育を通して、郷土三浦を愛するみうらっ子を育てて参ります。

障害のあるお子さんが、できるだけ地域の学校においてともに学べる環境づくりが全国的に進められています。三浦市教育大綱にも位置づけ、三浦市の小中学校においてもこの考え方のもとに支援教育を推進しています。従来であれば特別支援学校に通っていたお子さんが地域の学校に通うことが増え、また普通級の子どもたちとともに学ぶ機会も増えており、私としても是非応援したいと考えています。厳しい予算ではございますが、支援体制を確保し、きめ細かな教育に努めて参ります。

子どもたちの教育環境の充実についてであります。

児童数の減少による1学年1学級の小学校につきましては、今後の対応策の協議が国から求められております。三浦市内では4つの小学校がこれに該当します。子どもたちの教育環境をさらに向上させるため、小学校の適正な規模や配置を検討します。平成28年度は、学校関係者や地域の有識者の意見をお聞きする懇談会を開催して参ります。

三浦市は、先人の努力により、昭和55年から小中学校の完全給食を実施しております。

地元産の新鮮で安心な農水産物を活用した三浦市の学校給食は、健やかな成長を支えるとともに、子どもたちにもあったかくておいしいと好評です。この2月と3月には、カジキマグロや春キャベツを使った新たなメニューも提供します。今後も三浦ならではの地産地消の学校給食を進めて参ります。

平成24年度に実施した通学路の緊急合同点検による安全対策工事につきましては、三崎小学校、岬陽小学校及び南下浦小学校の通学路において実施いたします。

大学等に進学を希望しながら経済的な理由により進学が困難な学生を支援するために、平成27年度に市内の方から寄附金をいただきました。この寄附金を活用し、新たな奨学金制度の創設に取り組んで参ります。

就学援助制度につきましては、持続可能な制度とするために、平成27年度に見直しを行いました。平成28年度は、国の生活保護制度の見直しによる影響を考慮し、所得による認定基準を1.2倍に引き上げ、所得制限の金額を維持して参ります。

子育て施策につきましては、平成28年度も他の自治体と格差がないように、三浦市としてできることを、より一層進めて参ります。

まず、小児医療につきましては、平成28年度は、私の公約どおり、対象者を小学校6年生まで引き上げます。また、県の補助対象外である一部負担金等に対しても、引き続き市で助成を行って参ります。

私立幼稚園の就園奨励費につきましては、国の制度改正に追いついていない状況があります。今後3年間で徐々に追いつくことを目指し、平成28年度は奨励費を増額するとともに、第2子、第3子についての所得制限を撤廃し、補助対象を拡大して参ります。

妊娠期間中に行う健康診査費用の一部助成につきましても、他の自治体と比べて助成額が低い状況にあります。平成28年度は助成金額を増額いたします。

きめ細かな子育て支援についてであります。

保育園につきましては、待機児童ゼロを維持して参ります。また、保護者のニーズを考慮して設定した、保育の必要性を認定する就労時間の基準について、県下で一番短い時間となる月36時間以上を継続いたします。

育児に関する不安を抱える保護者への対応として、子どもの発達を促しつつ、親子のコミュニケーションや問題行動への対処方法などを、それぞれの親子に合わせた方法に変えていくための考え方や具体的な子育て技術を学ぶ保護者向けの子育て支援プログラムを委託により実施いたします。

三浦の子どもたちのために3万円以上の寄附をしていただいた方に記念品を贈呈する「市民版ふるさと納税」を継続いたします。ぜひご協力をお願いいたします。おかげさまで、平成27年度の実績は約百万円となっております。

寄附金を大切に活用させていただき、放課後児童クラブ2クラブに対し、施設改修等に係る費用の一部を助成し、保育環境の改善を図って参ります。

健康づくりについてであります。

疾病予防と健康管理を目的に、35歳以上の国民健康保険被保険者に対して、市立病院において人間ドックを実施します。平成28年度は定員数の増加を図ります。また、国民健康保険事業の健全化と安定運営を図るため、保険税の見直しを行わせていただきます。

未病を治す半島宣言に基づき、10年後に県内で最も介護保険認定率の低い元気な半島を目指し、三浦半島内の市町で連携し、食事・運動・社会参加の普及に寄与する取組を行って参ります。

がん検診につきましては、集団検診と個別検診により実施し、できるだけ早期に発見し治療することができる環境づくりを目指して参ります。

市立病院につきましては、地域包括医療・ケアに関する市民の理解を深め、市民が安心して相談及び利用できる体制を充実するため、社会福祉士を始めとした必要な人材の増員を行います。また、全国国民健康保険診療施設協議会の地域包括医療・ケア認定制度の認定を受け、さらなる医療機能の向上を図ります。

平成20年度に策定した病院改革プランに基づき職員一丸となって経営改善に取り組んで参りましたが、平成23年度以降、安定して経常黒字が計上できる経営状況となりました。平成28年度は、さらなる経営の安定化を目指すとともに、神奈川県が策定する地域医療構想を踏まえた新病院改革プランを策定します。

引き続き、経営改善を重ね、地域における市立病院の果たすべき役割の明確化を図り、「三浦ならではの」地域医療の確立に努めて参ります。

高齢者のための施策についてであります。

高齢者がこれからも元気に活躍し住み慣れた地域で生活を継続するためには、介護予防の取組を充実させるとともに、在宅医療と介護の連携推進や病気から回復した後の在宅生活を支援することにも取り組む必要があります。

介護予防につきましては、老人福祉保健センターや市民センターのほか、各区の集会所等の身近な拠点において、定期的に運動を行う「元気アップ教室」や気軽に集える「ふれあいサロン事業」を継続して実施します。実施に当たりましては、内容の充実を図るとともに、身近な拠点においてはより地域が中心となった運営を目指して参ります。

在宅医療と介護の連携推進につきましては、医療と福祉資源情報を掲載した冊子の作成に取り組めます。

在宅の日常生活支援につきましては、生活支援コーディネーターが中心となり、地域課題や社会資源の把握を行い、よりよい支援サービスの提供を目指します。

また、第7期三浦市高齢者保健福祉計画・三浦市介護保険事業計画の策定など今後の施策の基礎資料とするため、高齢者の生活実態やニーズを把握するためのアンケート調査を実施します。

高齢化の進展に伴う特別養護老人ホーム入所待機者の解消を図るため、特別養護老人ホームに加え、併設するショートステイの整備に対して補助を行って参ります。

広域幹線道路についてであります。

三浦縦貫道路Ⅱ期区間や都市計画道路西海岸線等の幹線道路早期整備を図るため、県などに対し要望活動を行うとともに、必要な調整等を行います。

また、三浦縦貫道路Ⅱ期整備に伴い、交通量の増加が予測される区間の市道改良工事を実施します。

橋りょうの維持修繕につきましては、三浦市橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、新諏訪橋の修繕工事と51号橋の修繕設計業務委託を実施して参ります。

快適で安全性の高い生活基盤の整備についてであります。

今後の線引き見直しに向けた取組につきましては、都市計画法に基づき県がおおむね5年ごとに実施する都市計画基礎調査において、市は土地利用の現況などの調査を実施し、関係資料を作成いたします。

空き家対策につきましては、平成27年度に実施した実態調査により抽出された空き家等の所有者調査等を行います。

また、空き家等の維持管理や利活用の対策に取り組むとともに、総合的かつ計画的に実施するため、空家等対策計画の策定に向けて計画の骨子案を作成いたします。

次に新たに始める地籍調査事業についてであります。

境界や面積など土地に関する基礎的な情報を明らかにする地籍調査の実施に向けて、関連機関との調整等を行います。この事業は大規模災害発生時における速やかな復興・復旧に寄与するものであります。

ごみ処理につきましては、横須賀市南処理工場の地元町内会のみなさまのご理解のもと、横須賀市の協力を頂いております。横須賀市との広域化が始まるまでの間、一般ごみの焼却を引き続き横須賀市にお願いしていきたいと考えております。

三浦市の一般ごみを受け入れていただくための条件である、一般ごみの水分率50%以内、プラスチック類の混入率5%以内を目指して市民のみなさまとともに「ごみダイエット大作戦」に取り組んで参りました。プラスチック類の混入率について成果は上がっており、また減量化も進んでおります。ご協力に感謝しております。

しかし、水分率が依然として大きな課題となっており、このことについて強い危機感をもっています。

平成28年度は、水分率を50%以内に削減するため、できることは全てやっていきます。そのため、まずは市民や事業者のみなさまが、それぞれの立場で取り組める効果的な「水切りメニュー」を企画いたしますので、ご協力をお願いしたいと思います。その他にも必要な見直しを行い「ごみダイエット大作戦」を「水きり徹底」に特化して、積極的に展開して参ります。市民、事業者、職員が一丸となり、効果を高めていきたいと考えております。ぜひ、ご協力を

お願いいたします。

ごみ処理の広域化につきましては、三浦市は最終処分場の建設工事を行うとともに、横須賀市が整備する焼却施設及び不燃ごみ等選別施設の建設に伴う費用の一部を負担します。

公共下水道整備についてであります。

三崎地区・初声地区の生活排水処理につきましては、市内1処理場での処理や小規模な集合処理などの可能性について検討しております。平成28年度は、将来の人口動向や経済性を踏まえて、集合処理と個別処理の比較検討を行い、市内の効率的な污水处理整備計画を策定します。

また、合併処理浄化槽設置支援の充実につきましては、平成28年度から制度を拡充し、既存単独浄化槽の撤去費用及び設置後3年間の維持管理費用も補助対象といたします。

公共下水道事業の維持管理につきましては、平成27年度に国の補助金を活用し、包括的維持管理業務委託を上回る財政の効率化を目指して、CFMPコンセッション方式導入可能性調査を行いました。平成28年度は、可能性調査の結果を踏まえ、引き続き国の動向を注視しながら、補助制度を十分活用し、実施方針や要求水準書などの整備に取り組んで参ります。

水道事業につきましては、引き続き水道料金を据え置くほか、県営水道移管に向けた取組として、県企業庁と、経営等に係る情報交換会を年に2回開催しており、平成28年度も引き続き開催して参ります。

また、給水管布設替等の整備に対する補助制度につきましては、市民負担の軽減や給水管の一層の適切な管理等を図るため、制度創設の準備を進めております。平成28年度は、補助対象範囲を確定し、補助方法について具体的に検討して参ります。

市内経済活性化と市民のみなさまの住環境改善を目指した取組といたしましては、市内事業者が施工する市内の住宅及びマンションのリフォーム工事について、20万円以上を対象工事として1件7万円の助成を行って参ります。

## § 5 「ロハス」な魅力で選ばれるまち

---

次に、「ロハス」な魅力で選ばれるまちを目指した施策展開についてであります。

「新たな観光の核づくり構想」につきましては、平成27年度中に策定される（仮称）城ヶ島西部の景観整備方針に基づく先行整備と、三崎と城ヶ島間の渡船の整備費に対し、神奈川県からの支援を受け、市から補助金を交付します。これらと平成27年度に整備したレンタサイクルにより、三崎と城ヶ島間の回遊性向上を図って参ります。

観光情報提供の充実につきましては、平成27年7月に新たに開設した三崎口駅前観光案内所に、平成28年1月にデジタルサイネージが設置されました。デジタルサイネージは、日本語のほか英語、中国語、韓国語、タイ語の多言語対応となっており、外国人を含めて、三崎口駅に着いた観光客に対し、周辺の観光スポットやイベント情報など、分かりやすい情報を発信していくものであります。

また、デジタルサイネージは、三浦半島地域の各市町の主要エリアに置かれ、各市町のPR動画を相互に放映することにより、半島地域内の関心や回遊性を高める効果も期待されます。

これらを効果的に活用し、観光客の利便性の向上と三浦市への誘客の促進を図って参ります。

市民主導による地域活性化の取組についてであります。

全国各地で開催される様々なイベントに出展し、三浦の「食」をテーマとした三崎まぐろラーメンズのまちおこし活動や、例年30万人ほどのお客さまにお越しいただく三浦海岸桜まつりの中心となる団体である三浦海岸まちなみ事業協議会を始めとした、市民主導による地域活性化のための取組を支援します。

三浦海岸桜まつりは、平成28年2月21日から28日まで京浜急行電鉄株式会社の協力により、線路沿いの桜並木約100本のライトアップが初めて実施されました。ますます好評をいただいております、平成28年度もみなさまにご協力をいただきながら、バージョンアップを図っていききたいと思います。

みうら夜市には、平成27年度は2日間で過去最多となる3万人を超えるお客さまにご来場いただきました。

平成28年度も、三浦の「食」や、三崎下町に残る昭和の風情をコンテンツとして、第8回目をさらなる市民協働により地域と一体となり開催し、みうらファンの獲得と地域活性化を目指して参ります。

みうら誘客プロモーションについてであります。

インバウンド観光客誘致の促進を図るため、平成27年7月にマレーシアとタイ王国においてトップセールスを行いました。その成果の一つとして、11月と12月にマレーシアから2校の修学旅行をお迎えいたしました。また、平成28年2月には台湾でトップセールスを実施いたしました。引き続き、三浦市が持つ様々な個性や魅力を活用し、教育旅行や外国人観光客の誘致促進を図って参ります。

三浦市が掲げる「もてなしの心をもつ都市」をテーマとして、平成29年3月5日に「第35回2017三浦国際市民マラソン」を開催いたします。なお、本年3月6日には「第34回大会」が開催されます。大会実施に当たりまして、国内唯一の姉妹レースであるホノルルマラソンとの連携を図り、「みうらの食」を中心としたサブイベント等を充実させながら、みうらファンの獲得を目指して参ります。

商工業の振興についてであります。

平成28年7月の完成を予定している三浦商工会議所会館の建替工事について、本市の商工業の発展に寄与するためにも建替経費の一部を補助します。

また、既存産業を支えるために、商工会議所や金融機関と連携し事業承継セミナーを開催して参ります。

基幹産業である、水産業、農業の振興についてであります。

国が策定した三崎漁港高度衛生管理基本計画に基づき、安全・安心な水産物の安定供給に資するため、三崎水産物地方卸売市場の高度衛生管理化を進めます。平成28年度は、冷凍マグロの取引を行う低温卸売場の新築工事及び既存卸売場の改修設計等に取り組んで参ります。

三崎漁港につきましては、今後も安全・安心な水産物の安定供給に資するために、岸壁の耐震強化や二町谷地区の越波対策工事のほか、機能保全工事など県が実施する必要な整備に対して、事業費の一部を負担します。

市営漁港につきましては、金田漁港の機能保全計画を策定するほか、間口漁港の漁業就労環境の改善のため、照明設備工事を行い安全性と利便性を高めて参ります。

農業振興についてであります。

不安定な就農初期段階の青年就農者に対して給付金を交付することにより、青年就農者の就農意欲の喚起と就農の定着を図ります。

また、農業後継者の確保対策として、これまでに8組のカップルが成婚いたしました「アグリ de デート」につきましても、引き続き支援いたします。

三浦産の主力野菜の「安全・安心」をPRするため、引き続き、三浦市農業協同組合が実施する放射能濃度検査を支援して参ります。

また、三崎町諸磯及び小網代地区内の土地改良事業区域において、畑地かんがい揚水設備、農道及び排水路を総合的に整備するなど農業生産基盤の強化と営農環境の改善を図って参ります。

## § 6 「3つのS」で高効率・高性能の財政体質を持つ市役所

---

最後に、「3つのS」で高効率・高性能の財政体質を持つ市役所を目指した施策展開についてであります。

初めに、財源対策検討委員会による取組についてであります。

税外収入の増加、職員数の削減等6つの取組を行い、その増収・削減効果額は約2億9千6百万円となっております。

ふるさと納税につきましては、大変好評をいただいております。全国から三浦市を選んで寄附をいただいている状況に対し、感謝を申し上げたいと思います。

平成28年度も、新たなタイアップ事業者を募り、記念品の充実に取り組んで参ります。

また、これまでいただいた寄附金は累計で約3億7千3百万円にのびます。寄附していただいたみなさまの意向にそって、地域の活性化、子育て環境の充実に資する経費に大切に使用させていただきます。

市税や税外債権の徴収に当たりましては、財源確保と受益者負担の適正化を目的として、「滞納は許さない！」という基本方針のもと、未収額の圧縮に向け、積極的な取組を行って参ります。

悪質な滞納者に対しては、債権の差押えを中心とした滞納処分を着実に実施するほか、低額、新規の滞納者に対する集中的な電話催告を実施することにより、市税の収納率は27年度見込みの88.6%から1.7ポイント以上、税外債権の滞納繰越分の収納率は27年度見込みの33.0%から1.8ポイント以上の向上を目指します。

職員の定員管理につきましては、現在、定年退職者不補充の方針のもと、正規職員の減員に努めており、今年度中を目途に、新たな定員管理計画を策定する作業も進めております。

少ない職員で市民のみなさまの様々なニーズにお応えするためには、より効率的な行政運営を担える職員の育成が必要であると考えております。個々の能力向上はもとより、チームとしての力をより発揮することの必要性を感じており、マネジメント能力の一層の強化を図れるよう取り組んで参ります。

マイナンバー制度につきましては、市民のみなさまへの制度の周知や希望される方への個人番号カードの円滑な交付に努めるほか、マイナンバー制度に対応するため、既存システムを改修します。

また、マイナンバー制度施行に伴い、より慎重な情報管理が求められており、抜本的な情報セキュリティ対策の強化を図って参ります。

なお、平成27年9月に発覚いたしました、本市職員の不正な行政情報の持ち出しにつきましては、市民のみなさまを始め各方面のみなさまに、多大なご迷惑をおかけしたことを深く反省しております。情報管理に対する職員の意識向上を図るとともに内部監査やセキュリティ強化を行い、再発防止に努めて参ります。

本市が所有する公共施設の多くは老朽化が進んでおり、計画的に維持修繕や更新を行っていく必要があります。また、廃止した施設について、解体も課題となっております。これらの対策として、平成28年度は、公共施設等総合管理計画の策定に取り組みます。

旧三崎中学校につきましては、平成26年10月から市役所の第2分館として暫定利用を開

始いたしました。平成28年2月からは、教育部が移転し、図書館のほか、市民のみなさまからご要望をいただいております市民利用が可能な部屋を3室用意いたしましたので、ぜひご利用いただきたいと思っております。

旧三崎中学校の暫定利用は、福祉会館と青少年会館の耐震性に課題があることから開始したのですが、小網代字高山に所在する水道事業所につきましても同様の課題があるため、平成28年4月以降に旧三崎中学校に移転することといたしました。このことにより、安全性の確保に加えて、水道業務と下水道業務を一体で行うこととなり、市民のみなさまの利便性の向上と業務の効率化が図れると考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

## § 7 おわりに

---

以上、平成28年度を迎えるに当たりまして、私の市政に臨む基本的な考え方を申し上げます。

平成28年度は、成果にこだわる年だと考えております。ぜひ実りある年にしていきたいと思っております。

市民のみなさま、議会のみなさまのご理解とご協力を切にお願い申し上げます。平成28年度の施政方針といたします。議会のみなさまには平成28年度各会計予算案並びに関連する諸議案についてご審議のうえ、ご議決いただくようお願い申し上げます。ご清聴ありがとうございました。